



### 地域のみんなで子育てを支えあう ファミリーサポートセンター会員募集

#### 《サポート会員》

子どもの預かりや送迎などを有償で行う、ファミリーサポートセンターの「サポート会員」になるための研修を開催します。自分のできる範囲で、空いた時間に子育てのサポートをしてみませんか。

▶**対象** 積極的に子育て支援を行うことができる20歳以上の市民

▶**とき** 2月18日(水) 午前9時～午後4時30分  
3月4日(水) 午前9時15分～午後4時

※2日間の研修です。両日参加してください。

▶**開催場所** 健康長寿センター(南郷屋5-163)

▶**申込期間** 1月5日(月)～2月16日(月)

▶**申込方法** 電話で申し込み

▶**定員** 20人(先着)



※託児が必要な人は相談してください。

▶**受講料** 無料

▶**その他** 研修の内容など、詳細は市ホームページを確認してください。全ての研修を受講した人をサポート会員と認定します。

#### 《利用会員》

こんなとき「ファミサポ」を利用してみませんか?

- ・たまには子どもを預けてゆっくりリフレッシュしたい
- ・美容院や病院、買い物に行きたい
- ・保育園・学校、部活や習い事の送り迎えを頼みたい
- ・仕事の都合で迎えが間に合わない

※利用する場合は、センター事務所(健康長寿センター内)での事前登録が必要です。

▶**申し込み・問い合わせ**

市ファミリーサポートセンター ☎0287(47)6252

#### 利用イメージ



### 絵本の読み合い遊び親子セミナー ～絵本とダンスで遊ぼう～

「絵本の読み合い遊び」と「ダンス」を組み合わせたプログラムをとおして、絵本の世界を親子で楽しめるイベントを開催します。

▶**とき** 1月31日(土) 午後1時30分～3時15分(予定)

▶**場所** 東那須野公民館

▶**対象** 3歳から小学校低学年までの親子

▶**定員** 15組程度(先着)

▶**受講料** 無料

▶**申込方法** 下記QRコードから申し込み

※QRコードから申し込みが難しい場合は、函子育て相談課へ電話で申し込んでください。

▶**申込期限** 1月16日(金) 午後4時

▶**問い合わせ**

函子育て相談課 ☎0287(46)5538



### 伸びゆく子どもたちの作品展

特別支援教育の啓発のため、那須特別支援学校の児童生徒が制作した作品などの作品展を開催します。

▶**とき** 1月31日(土)～2月3日(火) 午前10時～午後7時  
※最終日のみ午後3時まで。

▶**ところ** 東武宇都宮百貨店大田原店  
(大田原市美原1-3537-2)

▶**対象** どなたでも

▶**料金** 無料

▶**問い合わせ** 県立那須特別支援学校  
☎0287(36)4570



# 那須塩原市からのお知らせ

NASUSHIOBARA CITY INFORMATION



News  
**02**

### 万博国際合唱交流プログラム 世界に響いた友好のハーモニー

7月に大阪・関西万博で開催した、姉妹都市オーストリア・リンツ市との合唱コンサート。

両市の生徒たちが心を一つに日本とオーストリアの歌を披露した感動のステージの記録動画が完成しました。

YOUTUBEの那須塩原市動画チャンネルより視聴可能



○本市民協働推進課

☎0287(62)7019



動画はこちら

○西固定資産税課

☎329-2792 あたご町2-3

▼問い合わせ

（事業とは）

一定の目的のために一定の行為を継続、反復して行なうことをいいます。必ずしも利益・収益そのものを得ることを直接の目的とするものとは限りません。（例）農業、小売業、売電事業、不動産業など減価償却の対象となる資産です。

（償却資産とは）

土地、家屋および自動車税の対象となる車両を除き、事業の用に供する資産のこと

をいいます。税務会計（法人税・所得税）で

減価償却の対象となる資産です。

（事業とぼ）

土地、家屋および自動車税の対象となる

車両を除き、事業の用に供する資産のこと

をいいます。税務会計（法人税・所得税）で

減価償却の対象となる資産です。

（償却資産とぼ）

土地、家屋および自動車税の対象となる

車両を除き、事業の用に供する資産のこと

をいいます。税務会計（法人税・所得税）で

減価償却の対象となる資産です。

（事業とぼ）

土地、家屋および自動車税の対象となる

車